

（別紙）
平成 13 年 7 月 5 日付課法 3 - 57 ほか 11 課共同「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」（法令解釈通達）のうち、次表の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」に欄に掲げるように改正する。
（注）下線を付した部分が改正部分である。

改正										正										後									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																													
法人設立届出書															整理番号														
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 新たに内国法人を設立したので届け出ます。										(フリガナ)																			
										法人名																			
										本店又は主たる事務所の所在地					〒					電話() —									
										納税地					〒														
										(フリガナ)																			
代表者氏名										〒					印														
										代表者住所					〒					電話() —									
設立年月日			平成 年 月 日			事業年度			(自) 月 日 (至) 月 日																				
資本金又は出資金の額			円			消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日			平成 年 月 日																				
事業の目的	(定款等に記載しているもの)					支店・出張所・工場等	名称		所在地																				
	(現に営んでいる又は営む予定のもの)																												
設立の形態			1 個人企業を法人組織とした法人である場合 2 合併により設立した法人である場合 3 新設分割により設立した法人である場合 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人である場合 5 その他()																										
			設立の形態が 1 ～ 4 である場合の設立前の個人企業、合併により消滅した法人、分割法人又は出資者の状況			事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、分割法人の名称又は出資者の氏名、名称			納税地			事業内容等																	
設立の形態が 2 ～ 4 である場合の適格区分						適格・その他			添付書類等	1 定款等の写し 2 <u>登記事項証明書（履歴事項全部証明書）登記簿謄本又はオンライン登記情報提供制度利用（照会番号：()）（発行年月日： 年 月 日）</u> 3 株主等の名簿 4 現物出資者名簿 5 設立趣意書 6 設立時の貸借対照表 7 合併契約書の写し 8 分割計画書の写し 9 その他()																			
事業開始（見込み）年月日			平成 年 月 日																										
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無			有 ・ 無																										
関与税理士	氏名																												
	事務所所在地		電話() -																										
設立した法人が連結子法人である場合			連結親法人名																										
			連結親法人の納税地		〒		電話() -										所轄税務署												
			「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日												連結親法人		連結子法人												
						年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日																	
税理士署名押印			印																										
税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日		確認印															

（規格 A 4）

20 . 06 改正

(法 1 2 0 1)

改正										正										前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																													
法人設立届出書															整理番号														
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 新たに内国法人を設立したので届け出ます。										(フリガナ)																			
										法人名																			
										本店又は主たる事務所の所在地					〒					電話() —									
										納税地					〒														
										(フリガナ)																			
代表者氏名										〒					印														
										代表者住所					〒					電話() —									
設立年月日			平成 年 月 日			事業年度			(自) 月 日 (至) 月 日																				
資本金又は出資金の額			円			消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日			平成 年 月 日																				
事業の目的	(定款等に記載しているもの)					支店・出張所・工場等	名称		所在地																				
	(現に営んでいる又は営む予定のもの)																												
設立の形態			1 個人企業を法人組織とした法人である場合 2 合併により設立した法人である場合 3 新設分割により設立した法人である場合 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人である場合 5 その他()																										
			設立の形態が 1 ～ 4 である場合の設立前の個人企業、合併により消滅した法人、分割法人又は出資者の状況			事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、分割法人の名称又は出資者の氏名、名称			納税地			事業内容等																	
設立の形態が 2 ～ 4 である場合の適格区分						適格・その他			添付書類等	1 定款等の写し 2 <u>オンライン登記情報提供制度利用（照会番号：()）（発行年月日： 年 月 日）又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）登記簿謄本</u> 3 株主等の名簿 4 現物出資者名簿 5 設立趣意書 6 設立時の貸借対照表 7 合併契約書の写し 8 分割計画書の写し 9 その他()																			
事業開始（見込み）年月日			平成 年 月 日																										
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無			有 ・ 無																										
関与税理士	氏名																												
	事務所所在地		電話() -																										
設立した法人が連結子法人である場合			連結親法人名																										
			連結親法人の納税地		〒		電話() -										所轄税務署												
			「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日												連結親法人		連結子法人												
						年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日																	
税理士署名押印			印																										
税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日		確認印															

（規格 A 4）

19 . 06 改正

(法 1 2 0 1)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外国普通法人となった旨の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国普通法人となった場合、人的役務の提供事業を国内において開始した場合又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなった場合には、その外国普通法人は該当することとなった日又は開始した日若しくはその有することとなった日以後 2 月以内に外国普通法人となった旨の届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 外国普通法人となった旨の届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して 2 通を納税地（ 2 の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 (1) 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるものの和訳文 (2) 国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるものについて登記をしている場合には、その登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (3) 国内に恒久的施設を有することとなったとき、国内において人的役務の提供事業を開始したとき又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなったときにおける、国内において行う事業又は国内にある資産についての貸借対照表及び財産目録ならびに当該外国普通法人のそれらの時の属する事業年度の直前事業年度の貸借対照表 (4) 国内において行う事業の概要を記載した書類 2 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、次により記載してください。 イ 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するもの)にあつては国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地 ロ イ以外の法人で不動産の貸付け等の対価（船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。）を受ける法人にあつては、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地 ハ イ及びロ以外の法人にあつては、法人税に関する申告、請求、その他の行為をする場所として選択した場所 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「事業年度」欄には、当該外国普通法人の事業年度を記載してください。 (4) 「国内において行う事業の目的及び種類」欄には、国内において行う事業の目的及び種類を具体的に記載してください。 (5) 「国内にある事務所等」欄には、国内における主たる事務所、事業所等以外の国内にある事務所、事業所等についてその名称と所在地を記載してください。 (6) 「国内において資産の運用等を行うこととなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日」欄には、国内に恒久的施設を有し事業を行う外国法人以外で、国内にある資産を有することとなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日を記載してください。 (7) 「国内にある資産の種類及び所在地」欄には、国内にある資産を有することとなった外国普通法人について、その国内にある資産の種類及び所在地を記載してください。 (8) 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを。で囲んでください。(既に別途に提出している場合も含みます。) (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から 1 月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 (9) 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを。で囲んで表示してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「 」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 。 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外国普通法人となった旨の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国普通法人となった場合、人的役務の提供事業を国内において開始した場合又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなった場合には、その外国普通法人は該当することとなった日又は開始した日若しくはその有することとなった日以後 2 月以内に外国普通法人となった旨の届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 外国普通法人となった旨の届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して 2 通を納税地（ 2 の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 (1) 定款、寄付行為、規則又は規約の和訳文 (2) 国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるものについて登記をしている場合には、その登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (3) 国内に恒久的施設を有することとなったとき、国内において人的役務の提供事業を開始したとき又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなったときにおける、国内において行う事業又は国内にある資産についての貸借対照表及び財産目録ならびに当該外国普通法人のそれらの時の属する事業年度の直前事業年度の貸借対照表 (4) 国内において行う事業の概要を記載した書類 2 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、次により記載してください。 イ 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するもの)にあつては国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地 ロ イ以外の法人で不動産の貸付け等の対価（船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。）を受ける法人にあつては、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地 ハ イ及びロ以外の法人にあつては、法人税に関する申告、請求、その他の行為をする場所として選択した場所 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「事業年度」欄には、当該外国普通法人の事業年度を記載してください。 (4) 「国内において行う事業の目的及び種類」欄には、国内において行う事業の目的及び種類を具体的に記載してください。 (5) 「国内にある事務所等」欄には、国内における主たる事務所、事業所等以外の国内にある事務所、事業所等についてその名称と所在地を記載してください。 (6) 「国内において資産の運用等を行うこととなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日」欄には、国内に恒久的施設を有し事業を行う外国法人以外で、国内にある資産を有することとなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日を記載してください。 (7) 「国内にある資産の種類及び所在地」欄には、国内にある資産を有することとなった外国普通法人について、その国内にある資産の種類及び所在地を記載してください。 (8) 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを。で囲んでください。(既に別途に提出している場合も含みます。) (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から 1 月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 (9) 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを。で囲んで表示してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「 」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 。 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後														改正前																																																																																																																																																																																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																													
国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">法人名等</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">納税地</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">責任者氏名</td><td colspan="2">印</td></tr><tr><td colspan="2">責任者住所</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">電話() -</td></tr></table> 国内事業管理親法人株式の 交付を受けた数の増加又は減少があった ので届け出ます。 <table><tr><td rowspan="4">交付を受けた場合</td><td colspan="2">事業年度</td><td colspan="5">自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>交付を受けた日</td><td>交付を受けた株式の銘柄</td><td>交付の基因となった事実</td><td>交付を受けた株式の数(又は出資の金額)</td><td colspan="2">交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)</td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td>☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td>☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> <table><tr><td rowspan="4">増加又は減少があった場合</td><td colspan="2">事業年度</td><td colspan="5">自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>増加又は減少があった日</td><td>増加又は減少した株式の銘柄</td><td>増加又は減少した株式の数(又は出資の金額)</td><td>増加又は減少の基因となった事実</td><td colspan="2">増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)</td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> 参考事項 税理士署名押印 税務署 処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 名簿 通信日付印 年 月 日 確認印														(フリガナ)		法人名等				本店又は主たる事務所の所在地		〒				納税地		〒		電話() -		(フリガナ)		代表者氏名				(フリガナ)		責任者氏名		印		責任者住所		〒		電話() -		交付を受けた場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日					交付を受けた日	交付を受けた株式の銘柄	交付の基因となった事実	交付を受けた株式の数(又は出資の金額)	交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)		平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換				平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換				増加又は減少があった場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日					増加又は減少があった日	増加又は減少した株式の銘柄	増加又は減少した株式の数(又は出資の金額)	増加又は減少の基因となった事実	増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)		平成 年 月 日						平成 年 月 日						国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">法人名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">納税地</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">責任者氏名</td><td colspan="2">印</td></tr><tr><td colspan="2">責任者住所</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">電話() -</td></tr></table> 国内事業管理親法人株式の 交付を受けた数の増加又は減少があった ので届け出ます。 <table><tr><td rowspan="4">交付を受けた場合</td><td colspan="2">事業年度</td><td colspan="5">自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>交付を受けた日</td><td>交付を受けた株式の銘柄</td><td>交付の基因となった事実</td><td>交付を受けた株式の数(又は出資の金額)</td><td colspan="2">交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)</td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td>☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td>☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> <table><tr><td rowspan="4">増加又は減少があった場合</td><td colspan="2">事業年度</td><td colspan="5">自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>増加又は減少があった日</td><td>増加又は減少した株式の銘柄</td><td>増加又は減少した株式の数(又は出資の金額)</td><td>増加又は減少の基因となった事実</td><td colspan="2">増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)</td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> 参考事項 税理士署名押印 税務署 処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 名簿 通信日付印 年 月 日 確認印														(フリガナ)		法人名				本店又は主たる事務所の所在地		〒				納税地		〒		電話() -		(フリガナ)		代表者氏名				(フリガナ)		責任者氏名		印		責任者住所		〒		電話() -		交付を受けた場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日					交付を受けた日	交付を受けた株式の銘柄	交付の基因となった事実	交付を受けた株式の数(又は出資の金額)	交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)		平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換				平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換				増加又は減少があった場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日					増加又は減少があった日	増加又は減少した株式の銘柄	増加又は減少した株式の数(又は出資の金額)	増加又は減少の基因となった事実	増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)		平成 年 月 日						平成 年 月 日						(規格A4)													
(フリガナ)		法人名等																																																																																																																																																																																																																							
本店又は主たる事務所の所在地		〒																																																																																																																																																																																																																							
納税地		〒		電話() -																																																																																																																																																																																																																					
(フリガナ)		代表者氏名																																																																																																																																																																																																																							
(フリガナ)		責任者氏名		印																																																																																																																																																																																																																					
責任者住所		〒		電話() -																																																																																																																																																																																																																					
交付を受けた場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																						
	交付を受けた日	交付を受けた株式の銘柄	交付の基因となった事実	交付を受けた株式の数(又は出資の金額)	交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)																																																																																																																																																																																																																				
	平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換																																																																																																																																																																																																																						
	平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換																																																																																																																																																																																																																						
増加又は減少があった場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																						
	増加又は減少があった日	増加又は減少した株式の銘柄	増加又は減少した株式の数(又は出資の金額)	増加又は減少の基因となった事実	増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)																																																																																																																																																																																																																				
	平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																								
	平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																								
(フリガナ)		法人名																																																																																																																																																																																																																							
本店又は主たる事務所の所在地		〒																																																																																																																																																																																																																							
納税地		〒		電話() -																																																																																																																																																																																																																					
(フリガナ)		代表者氏名																																																																																																																																																																																																																							
(フリガナ)		責任者氏名		印																																																																																																																																																																																																																					
責任者住所		〒		電話() -																																																																																																																																																																																																																					
交付を受けた場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																						
	交付を受けた日	交付を受けた株式の銘柄	交付の基因となった事実	交付を受けた株式の数(又は出資の金額)	交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)																																																																																																																																																																																																																				
	平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換																																																																																																																																																																																																																						
	平成 年 月 日		☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換																																																																																																																																																																																																																						
増加又は減少があった場合	事業年度		自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																						
	増加又は減少があった日	増加又は減少した株式の銘柄	増加又は減少した株式の数(又は出資の金額)	増加又は減少の基因となった事実	増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)																																																																																																																																																																																																																				
	平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																								
	平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																								

20.06改正

19.06

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の 届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するものをいいます。以下同じです。)が、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合又は既に有する国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合には、その交付を受けた日又はその増加若しくは減少のあった日の属する事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、その事業年度終了の時に有する国内事業管理親法人株式の銘柄及び数等を記載した届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し提出してください。 (注) 国内事業管理親法人株式とは、国内に恒久的施設を有する外国法人が、国内において行う事業に係る資産として管理し、かつ、国内の恒久的施設において管理する株式（以下、「国内事業管理株式」といいます。）を有する場合において、内国法人が行う合併、金銭等不交付分割型分割、株式交換（それぞれ法人税法第 61 条の 2 第 2 項、第 4 項、第 9 項に規定するものに限ります。）により、当該国内事業管理株式に対応して交付を受けた合併親法人株式等（外国法人の株式に限ります。）をいいます。 記 1 届出書の提出部数 この届出書は、2 通を納税地（ 3 の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 2 この届出書は、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合とその数の増加又は減少があった場合に使用することになっていますので、いずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。 なお、同時に双方の届出を行う場合には、抹消は不要です。 3 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地（ただし、国税局長又は国税庁長官からの納税地の指定を受けている場合には、その指定を受けている納税地）を記載してください。 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「交付の基因となった事実」欄には、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4) 「交付を受けた日」及び「事業年度」の各欄には、国内事業管理親法人株式の交付を受けた日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (5) 「交付を受けた株式の銘柄」及び「交付を受けた株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄及び数（出資にあっては金額。以下同じです。）を記載してください。 (6) 「増加又は減少の基因となった事実」欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の数が増加又は減少することとなった事由を、例えば、「株式分割」、「第三者への譲渡」、「本店移管」又は「株式併合」と記載してください。 (7) 「増加又は減少があった日」及び「事業年度」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の増加又は減少があった日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (8) 「増加又は減少した株式の銘柄」、「増加又は減少した株式の数（又は出資の金額）」及び「増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の銘柄、増加又は減少した数（その増加又は減少があった日の属する事業年度中における合計）及び当該事業年度終了の時に有する数を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「 」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の 届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するものをいいます。以下同じです。)が、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合又は既に有する国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合には、その交付を受けた日又はその増加若しくは減少のあった日の属する事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、その事業年度終了の時に有する国内事業管理親法人株式の銘柄及び数等を記載した届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し提出してください。 (注) 国内事業管理親法人株式とは、国内に恒久的施設を有する外国法人が、国内において行う事業に係る資産として管理し、かつ、国内の恒久的施設において管理する株式（以下、「国内事業管理株式」といいます。）を有する場合において、内国法人が行う合併、金銭等不交付分割型分割、株式交換（それぞれ法人税法第 61 条の 2 第 2 項、第 4 項、第 9 項に規定するものに限ります。）により、当該国内事業管理株式に対応して交付を受けた合併親法人株式等（外国法人の株式に限ります。）をいいます。 記 1 届出書の提出部数 この届出書は、2 通を納税地（ 3 の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 2 この届出書は、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合とその数の増加又は減少があった場合に使用することになっていますので、いずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。 なお、同時に双方の届出を行う場合には、抹消は不要です。 3 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地（ただし、国税局長又は国税庁長官からの納税地の指定を受けている場合には、その指定を受けている納税地）を記載してください。 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「交付の基因となった事実」欄には、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4) 「交付を受けた日」及び「事業年度」の各欄には、国内事業管理親法人株式の交付を受けた日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (5) 「交付を受けた株式の銘柄」及び「交付を受けた株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄及び数（出資にあっては金額。以下同じです。）を記載してください。 (6) 「増加又は減少の基因となった事実」欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の数が増加又は減少することとなった事由を、例えば、「株式分割」、「第三者への譲渡」、「本店移管」又は「株式併合」と記載してください。 (7) 「増加又は減少があった日」及び「事業年度」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の増加又は減少があった日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (8) 「増加又は減少した株式の銘柄」、「増加又は減少した株式の数（又は出資の金額）」及び「増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の銘柄、増加又は減少した数（その増加又は減少があった日の属する事業年度中における合計）及び当該事業年度終了の時に有する数を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「 」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 収益事業開始届出書 整理番号																税務署受付印 収益事業開始届出書 整理番号																																															
平成 年 月 日 税務署長殿																(フリガナ)														(フリガナ)																																	
																名 称														名 称																																	
																本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -												本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -																															
																納 税 地		〒 電話() -												納 税 地		〒 電話() -																															
																(フリガナ)														(フリガナ)																																	
																代 表 者 氏 名		印												代 表 者 氏 名		印																															
																代 表 者 住 所		〒 電話() -												代 表 者 住 所		〒 電話() -																															
新たに収益事業を開始したので届け出ます。																																																															
収 益 事 業 開 始 日		平成 年 月 日				事 業 年 度		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日		収 益 事 業 開 始 日		平成 年 月 日				事 業 年 度		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日																																			
事業の目的												収益事業の種類												事業の目的												収益事業の種類																											
収益事業を営む事業場等		収益事業の種類		事業場等の名称				所在地				収益事業の経営責任者				収益事業を営む事業場等		収益事業の種類		事業場等の名称				所在地				収益事業の経営責任者																																			
関 与 税理士		氏 名								添 付 書 類		1 収益事業の概要を記載した書類 2 収益事業についての貸借対照表 3 定款等の写し 4 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 登記簿謄本又はオンライン登記情報提供制度利用 (照会番号:) (発行年月日: 年 月 日) 5 合併契約書の写し										氏 名								添 付 書 類		1 収益事業の概要を記載した書類 2 収益事業についての貸借対照表 (追加)																															
		事務所所在地		電話() -								事務所所在地		電話() -						事務所所在地				電話() -																																							
(備 考)																																																															
「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有 ・ 無																																																															
税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																																															
税務署 処理欄		部門				決算 期				業種 番号				入力				名簿				通信日付印		年 月 日		確認 印				税務署 処理欄		部門				決算 期				業種 番号				入力				名簿				通信日付印		年 月 日		確認 印							
20 . 06 改正 (法 1 2 0 3)																																18 . 06 改正 (法 1 2 0 3)																															

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 収益事業開始届出書の記載要領等 公益法人等又は人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合には、その開始した日以後 2 月以内に収益事業開始届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 収益事業開始届出書を提出しなければならない法人等 (1) 内国法人である公益法人等（法人税法別表第 2 に掲げる法人）又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合 (2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合 2 収益事業開始届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して 1 通（外国法人(人格のない社団等に限ります。)の場合は 2 通）提出してください。 (1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等 イ 収益事業の概要を記載した書類 ロ 収益事業開始の日における収益事業についての貸借対照表 ハ 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるものの写し ニ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (注) 「オンライン登記情報提供制度」(http://www.touki.or.jp)を利用した場合には、(照会番号)及び(発行年月日： 年 月 日)欄に「照会番号」及び「発行年月日」を記載してください。この場合には、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)又は登記簿謄本の添付は不要です。 ホ 合併により法人が設立され、かつ、その設立の時に収益事業を開始した場合における合併契約書の写し (2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。) イ 収益事業の概要を記載した書類 ロ 国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった時における収益事業についての貸借対照表 3 各欄の記載方法 (1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合には、次により記載します。 イ 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、次により記載します。 (イ) 公益法人等にあつては、登記してある主たる事務所の所在地を記載してください。 (ロ) 人格のない社団等にあつては、本店又は主たる事務所の所在地の定めがある場合にはその定められた所在地、これらの定めがない場合には主たる事業場の所在地（移動販売業等のように事業場が転々移動する場合において、その事業の本拠として代表者又は管理人が駐在し、当該社団等の行う業務を企画し、経理を統括している場所があるときはその場所とし、その場所が転々移転するときは代表者又は管理人の住所とする。）を記載してください。 ロ 「代表者氏名」欄には、公益法人等又は人格のない社団等を代表する者の氏名を記載してください。ただし、人格のない社団等で代表者の定めがなく、管理人の定めがあるものにあつては管理人の氏名を記載してください。 ハ 「事業の目的」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の本来の事業目的を記載してください。 ニ 「事業年度」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の事業年度を記載してください。 ホ 「収益事業の種類」欄には、公益法人等又は人格のない社団等が営んでいる収益事業の種類を具体的に記載してください。 ヘ 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを。で囲んでください（既に別途に提出している場合も含みます。）。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から 1 月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 ト 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 チ 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを。で囲んで表示してください。 (2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合は、「内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合」に準じて記載しますが、次の点に注意してください。 イ 「納税地」欄は、次により記載します。 (イ) その法人が国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するもの)に該当するときは、その収益事業についての国内にある事務所、事業所、その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地を納税地として記載してください。 (ロ) その法人が(イ)以外で不動産の貸付け等の対価(船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。)を受ける法人に該当するときは、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地を納税地として記載してください。 (ハ) その法人が(イ)及び(ロ)以外のものである場合には、その法人が法人税に関する申告、請求その他の行為をする場所として選択した場所を納税地として記載してください。 ロ 「収益事業開始日」欄には、国内において行う収益事業開始の日を記載してください。 (3) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「 」欄は記載しないでください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 収益事業開始届出書の記載要領等 公益法人等又は人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合には、その開始した日以後 2 月以内に収益事業開始届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 収益事業開始届出書を提出しなければならない法人等 (1) 内国法人である公益法人等（法人税法別表第 2 に掲げる法人）又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合 (2) 外国法人である公益法人等又は人格のない社団等が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合 2 収益事業開始届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して 1 通(外国法人である公益法人等又は人格のない社団等の場合は 2 通)提出してください。 (追 加) (1) 収益事業の概要を記載した書類 (2) 収益事業開始の日又は国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった時における収益事業についての貸借対照表 (追 加) (追 加) (追 加) (追 加) 3 各欄の記載方法 (1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合には、次により記載します。 イ 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、次により記載します。 (イ) 公益法人等にあつては、登記してある主たる事務所の所在地を記載してください。 (ロ) 人格のない社団等にあつては、本店又は主たる事務所の所在地の定めがある場合にはその定められた所在地、これらの定めがない場合には主たる事業場の所在地（移動販売業等のように事業場が転々移動する場合において、その事業の本拠として代表者又は管理人が駐在し、当該社団等の行う業務を企画し、経理を統括している場所があるときはその場所とし、その場所が転々移転するときは代表者又は管理人の住所とする。）を記載してください。 ロ 「代表者氏名」欄には、公益法人等又は人格のない社団等を代表する者の氏名を記載してください。ただし、人格のない社団等で代表者の定めがなく、管理人の定めがあるものにあつては管理人の氏名を記載してください。 ハ 「事業の目的」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の本来の事業目的を記載してください。 ニ 「事業年度」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の事業年度を記載してください。 ホ 「収益事業の種類」欄には、公益法人等又は人格のない社団等が営んでいる収益事業の種類を具体的に記載してください。 ヘ 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを。で囲んでください（既に別途に提出している場合も含みます。）。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から 1 月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 ト 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 チ 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを。で囲んで表示してください。 (2) 外国法人である公益法人等又は人格のない社団等が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合は、「内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合」に準じて記載しますが、次の点に注意してください。 イ 「納税地」欄は、次により記載します。 (イ) その法人が国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するもの)に該当するときは、その収益事業についての国内にある事務所、事業所、その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地を納税地として記載してください。 (ロ) その法人が(イ)以外で不動産の貸付け等の対価(船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。)を受ける法人に該当するときは、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地を納税地として記載してください。 (ハ) その法人が(イ)及び(ロ)以外のものである場合には、その法人が法人税に関する申告、請求その他の行為をする場所として選択した場所を納税地として記載してください。 ロ 「収益事業開始日」欄には、国内において行う収益事業開始の日を記載してください。 (3) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「 」欄は記載しないでください。

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 普通法人又は協同組合等となった旨の届出書 整理番号																																(新 設)																															
平成 年 月 日 税務署長殿 普通法人又は協同組合等に該当することとなったので届け出ます。																(フリガナ)				法 人 名																																											
																本店又は主たる事務所の所在地				〒				電話() ー																																							
																納 税 地				〒																																											
																(フリガナ)				代 表 者 氏 名				印																																							
																代 表 者 住 所				〒				電話() ー																																							
事業の目的		(定款等に記載しているもの)								支店・出張所・工場等		名 称				所 在 地																																															
		(現に行っている又は行う予定のもの)																																																													
該当することとなった日				平成 年 月 日				事業年度				(自) 月 日 (至) 月 日																																																			
該 当 理 由				1 公益認定の取消し 2 法人税法施行令第3条第1項又は第2項の規定に該当しなくなった場合 3 その他()																																																											
該 当 す る こ と と な っ た 日 に お け る 源 泉 徴 収 義 務 の 有 無										有 ・ 無						添付書類等		1 定款等の写し 2 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 登記簿謄本又はオンライン登記情報提供制度利用(照会番号：) (発行年月日： 年 月 日) 3 貸借対照表 4 その他 ()																																													
該 当 す る こ と と な っ た 日 に お け る 消 費 税 課 税 事 業 者 の 状 況										該 当 ・ 非該当																																																					
関 与 税 理 士		氏 名																																																													
		事務所所在地		電話() -																																																											
(備 考)																																																															
税 理 士 署 名 押 印																印																																															
税務署 処理欄		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印		年 月 日		確認 印																																															

20・06

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 普通法人又は協同組合等となった旨の届出書の記載要領等 公益法人等（収益事業を行っていないものに限ります。）が普通法人又は協同組合等（法人税法別表第 3 に掲げる法人）に該当することとなった場合には、その該当することとなった日以後 2 月以内に普通法人又は協同組合等となった旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 提出部数及び添付書類等 この届出書は、次に掲げる書類を添付して 1 通提出してください。 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるもの(以下「定款等」といいます。)の写し 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (注) 「オンライン登記情報提供制度」(http://www.touki.or.jp) を利用した場合には、（照会番号）及び（発行年月日： 年 月 日）欄に「照会番号」及び「発行年月日」を記載してください。この場合には、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本の添付は不要です。 貸借対照表 2 各欄の記載方法 (1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。 (2) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を、「代表者住所」欄には、その代表者の住所地を記載してください。 (3) 「事業の目的」欄には、定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの及び現に行っている事業又は行う予定の事業の種類を記載してください。 (4) 「支店・出張所・工場等」欄には、支店の登記の有無にかかわらずすべての支店、出張所、営業所、事務所、工場等を記載してください。 (5) 「該当することとなった日」欄には、当該普通法人又は協同組合等に該当することとなった年月日を記載してください。 (6) 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている会計期間を記載してください。 (7) 「該当理由」欄には、該当する理由の番号を○で囲んでください。 (8) 「該当することとなった日における源泉徴収義務の有無」欄には、その源泉徴収義務の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から 1 月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 (9) 「該当することとなった日における消費税課税事業者の状況」欄には、その消費税課税事業者の該当又は非該当のいずれか該当のものを○で囲んでください。 (10) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。 (11) 「添付書類等」欄は、この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。 (12) 普通法人又は協同組合等となったことに伴い、法人名の変更を行っている場合は、「(備考)」欄に変更前の法人名と変更年月日を記載してください。 (13) 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 (14) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (15) 「 」欄は、記入しないでください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

異動届出書の記載要領等

1この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号又は名称の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人区分の変更、法人の解散（信託の終了）・清算終了、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

(注)法人の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出の場合には、当該届出書の届出は必要ありません（「法人課税信託の受託者となった旨の届出書」についても同様です。）。

2この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。

(1)納税地の異動があつた場合（提出法人：納税地を異動した法人）

異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長

(2)連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があつた場合（提出法人：連結親法人）

連結親法人の納税地の所轄税務署長

異動のあつた連結子法人の異動前の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

異動のあつた連結子法人の異動後の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

(注)上記～のすべてに提出していただくことになります。

(3)上記(1)及び(2)以外の異動があつた場合（提出法人：異動のあつた法人）

異動のあつた法人の納税地（連結子法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長

3各欄は、次により記載してください。

(1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人等の名称」、「納税地」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。なお、提出法人が法人課税信託の受託者である場合には、「法人等の名称」欄に法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。また、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。

(2)「異動のあつた□連結子法人等」欄には、次の場合に依じて該当する□にレ印を付すとともに、当該法人の「法人名等」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。

提出法人が連結親法人（又は連結親法人となる法人）の場合は、異動のあつた連結子法人（又は連結子法人となる法人）の□にレ印を付してください。

提出法人が連結子法人（又は連結子法人となる法人）の場合は、異動のあつた法人に係る連結親法人（又は連結親法人となる法人）の□にレ印を付してください。

(3)法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
本店又は主たる事務所の所在地 (連結子法人)	○○○□□	□□□○○	19・○○○

連結法人の場合、異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載

(転出)法務局の本店移転登記の日を記載

ロ吸収合併の場合（被合併法人）

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
吸収合併		合併法人(株)○○○ (市××町)	(合併期日) 19・○○○

合併法人の名称及び本店所在地を記載

合併契約書において合併の効力発生日と定めた日を記載

(注)連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

ハ新設合併の場合（被合併法人）

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
新設合併		新設合併設立法人(株) (○○市××町)	19・○○○

新設合併設立法人の名称及び本店所在地を記載

新設合併設立法人の設立登記の日を記載

(注)1新設分割型分割についても「異動年月日」欄には、新設分割設立法人の設立登記の日を記載してください。

2信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかの□にレ印を付してください。

(4)普通法人に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が公益法人等に該当することとなった場合、公益法人等に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が普通法人に該当することとなった場合、又は社団法人若しくは財団法人が行政庁の認定若しくは認可を受けた場合は、「異動事項等」欄に「法人区分の変更」と記載の上、右側の各欄にそれぞれ異動前、異動後の法人区分等を記載してください。なお、公益法人等に該当することとなった場合には「(備考)」欄に収益事業の有無を併せて記載してください。

(注)法人区分は、一般社団法人又は一般財団法人のうち、公益認定を受けているものを「公益認定法人」、法人税法上の非営利型法人に該当しているものを「非営利型法人」、及び以外のもので行政庁の認可を受けているものを「普通法人」とし、行政庁の認定又は認可を受ける前の社団法人又は財団法人を「特例民法法人」としてください。

(5)「所轄税務署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。

(6)「合併、分割の場合」欄には、該当する□にレ印を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分も□にレ印を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

(7)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(8)「」欄は、記載しないでください。

4異動事項の内容確認のため、登記事項証明書、定款等の写しを確認させていただく場合があります。

5留意事項

○法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人等の名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

異動届出書の記載要領等

1この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人の解散（信託の終了）・清算終了、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

(注)法人の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出の場合には、当該届出書の届出は必要ありません。

2この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。

(1)納税地の異動があつた場合（提出法人：納税地を異動した法人）

異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長

(2)連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があつた場合（提出法人：連結親法人）

連結親法人の納税地の所轄税務署長

異動のあつた連結子法人の異動前の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

異動のあつた連結子法人の異動後の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

(注)上記～のすべてに提出していただくことになります。

(3)上記(1)及び(2)以外の異動があつた場合（提出法人：異動のあつた法人）

異動のあつた法人の納税地（連結子法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長

3各欄は、次により記載してください。

(1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人等の名称」、「納税地」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。なお、提出法人が法人課税信託の受託者である場合には、「法人等の名称」欄に法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。また、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。

(2)「異動のあつた□連結子法人等」欄には、次の場合に依じて該当する□にレ印を付すとともに、当該法人の「法人名等」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。

提出法人が連結親法人（又は連結親法人となる法人）の場合は、異動のあつた連結子法人（又は連結子法人となる法人）の□にレ印を付してください。

提出法人が連結子法人（又は連結子法人となる法人）の場合は、異動のあつた法人に係る連結親法人（又は連結親法人となる法人）の□にレ印を付してください。

(3)法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
本店又は主たる事務所の所在地 (連結子法人)	○○○□□	□□□○○	19・○○○

連結法人の場合、異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載

(転出)法務局の本店移転登記の日を記載

ロ吸収合併の場合（被合併法人）

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
吸収合併		合併法人(株)○○○ (市××町)	(合併期日) 19・○○○

合併法人の名称及び本店所在地を記載

合併契約書において合併の効力発生日と定めた日を記載

(注)連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

ハ新設合併の場合（被合併法人）

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
新設合併		新設合併設立法人(株) (○○市××町)	19・○○○

新設合併設立法人の名称及び本店所在地を記載

新設合併設立法人の設立登記の日を記載

(注)1新設分割型分割についても「異動年月日」欄には、新設分割設立法人の設立登記の日を記載してください。

2信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかの□にレ印を付してください。

(追 加)

(4)「所轄税務署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。

(5)「合併、分割の場合」欄には、該当する□にレ印を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分も□にレ印を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

(6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(7)「」欄は、記載しないでください。

4異動事項の内容確認のため、登記事項証明書、定款等の写しを確認させていただく場合があります。

(追 加)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 給与支払事務所等の開設 移 転 廃 止 届出書の記載要領等 1 この届出書は、給与の支払事務を取り扱う事務所等を開設、移転又は廃止した日から 1 か月以内にその事務所等の所在地の所轄税務署長（移転の場合には、移転前と移転後のそれぞれの事務所等の所在地の所轄税務署長）に提出してください。 2 各欄は、次により記載してください。 「 開設 移 転 廃 止 」 (1) 標題の の文字は、届出の区分に応じ該当する文字を。で囲んでください。 (2) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (注) この場合、「住所又は本店の所在地」欄に届出者の住所(居所) 又は本店(主たる事務所) の所在地を記載してください。 (3) 「開設・廃止の内容」欄は、該当するものにレ印を付し、それ以外の場合には、その他にレ印を付してその内容を()内に記載してください。 (4) 「給与支払を開始する年月日」欄は、給与支払事務所等を開設した月中に給与の支払が開始されない場合に、給与の支払を開始した日（又は開始予定日）を記載してください。 (5) 「移転前後の所在地」欄は、給与支払事務所等を移転した場合のみ、該当する文字を。で囲むとともに、移転前の所在地を所轄する税務署長に提出するときは移転後の所在地を記載し、移転後の所在地の税務署長に提出するときは移転前の所在地を記載してください。 (6) 「従事員数及び給与支払の状況」の「給与の定め方」欄には日給・月給等の区分を記載し、「税額の有無」欄には各人ごとの給与額及び扶養親族等の状況等からみて納付すべき税額があるかどうかを判断し、その区分の全員について納付すべき税額がないと認められる場合には「無」を、その他の場合には「有」を。で囲んでください。 (7) 「その他参考事項」欄は、法人成りにより個人の事業を廃止した場合のその廃止した事業に係る事業主、納税地、整理番号など、参考となる事項を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「 」欄は、記載しないでください。 3 給与支払事務所等の廃止届出書については、「名称」、「所在地」、「代表者氏名」、「給与支払事務所等を廃止した年月日」、「廃止の内容」、「住所又は本店の所在地」だけ記載してください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 給与支払事務所等の開設 移 転 廃 止 届出書の記載要領等 1 この届出書は、給与の支払事務を取り扱う事務所等を開設、移転又は廃止した日から 1 か月以内にその事務所等の所在地の所轄税務署長（移転の場合には、移転前と移転後のそれぞれの事務所等の所在地の所轄税務署長）に提出してください。 2 各欄は、次により記載してください。 「 開設 移 転 廃 止 」 (1) 標題の の文字は、届出の区分に応じ該当する文字を。で囲んでください。 (2) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (注) この場合、「住所又は本店の所在地」欄に届出者の住所(居所) 又は本店(主たる事務所) の所在地を記載してください。 (3) 「開設・廃止の内容」欄は、該当するものにレ印を付し、それ以外の場合には、その他にレ印を付してその内容を()内に記載してください。 (4) 「給与支払を開始する年月日」欄は、給与支払事務所等を開設した月中に給与の支払が開始されない場合に、給与の支払を開始した日（又は開始予定日）を記載してください。 (5) 「移転前後の所在地」欄は、給与支払事務所等を移転した場合のみ、該当する文字を。で囲むとともに、移転前の所在地を所轄する税務署長に提出するときは移転後の所在地を記載し、移転後の所在地の税務署長に提出するときは移転前の所在地を記載してください。 (6) 「従事員数及び給与支払の状況」の「給与の定め方」欄には日給・月給等の区分を記載し、「税額の有無」欄には各人ごとの給与額及び扶養親族等の状況等からみて納付すべき税額があるかどうかを判断し、その区分の全員について納付すべき税額がないと認められる場合には「無」を、その他の場合には「有」を。で囲んでください。 (7) 「その他参考事項」欄は、法人成りにより個人の事業を廃止した場合のその廃止した事業に係る事業主、納税地、整理番号など、参考となる事項を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「 」欄は、記載しないでください。 3 給与支払事務所等の廃止届出書については、「名称」、「所在地」、「代表者氏名」、「給与支払事務所等を廃止した年月日」、「廃止の内容」、「住所又は本店の所在地」だけ記載してください。 <u>(追 加)</u>

改正後	改正前																																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																						
(廃止)	税務署受付印 特定信託契約の締結等の届出書 <table><tr><td>納税地</td><td>〒</td></tr><tr><td>(フリガナ)受託者の名称</td><td>電話() -</td></tr><tr><td>(フリガナ)代表者氏名</td><td>印</td></tr><tr><td>特定信託の名称</td><td></td></tr><tr><td>特定信託の委託者の名称</td><td></td></tr><tr><td>信託区分番号</td><td></td></tr></table> 平成 年 月 日 税務署長殿 新たに特定信託契約を締結することになったので届け出ます。 特定信託以外の信託が特定信託に該当すること <table><tr><td>特定信託の契約締結等の日</td><td>平成 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td>信託期間</td><td>自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">特定信託契約に定める計算期間</td><td>一期目</td><td>自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>二期目</td><td>自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="2">計算期間</td><td>一期目</td><td>自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>二期目</td><td>自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>計算期間に係る特記事項</td><td colspan="2">☐ 計算期間の末日が営業日でない場合は翌営業日と規定されている。 ☐ 三期目以降の計算期間が一定でない。 ☐ その他 ()</td></tr><tr><td>添付書類</td><td colspan="2">1 特定信託の契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）に係る契約書の写し 2 特定信託の約款の写し（特定目的信託にあっては、資産の流動化に関する法律第2条第13項（定義）に規定する資産信託流動化計画の写し） 3 その他 ()</td></tr><tr><td colspan="3">(備考)</td></tr></table> 税理士署名押印 <table><tr><td>税務署 処理欄</td><td>管理</td><td></td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18・06改正	納税地	〒	(フリガナ)受託者の名称	電話() -	(フリガナ)代表者氏名	印	特定信託の名称		特定信託の委託者の名称		信託区分番号		特定信託の契約締結等の日	平成 年 月 日		信託期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		特定信託契約に定める計算期間	一期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	二期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	計算期間	一期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	二期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	計算期間に係る特記事項	☐ 計算期間の末日が営業日でない場合は翌営業日と規定されている。 ☐ 三期目以降の計算期間が一定でない。 ☐ その他 ()		添付書類	1 特定信託の契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）に係る契約書の写し 2 特定信託の約款の写し（特定目的信託にあっては、資産の流動化に関する法律第2条第13項（定義）に規定する資産信託流動化計画の写し） 3 その他 ()		(備考)			税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印	
納税地	〒																																																						
(フリガナ)受託者の名称	電話() -																																																						
(フリガナ)代表者氏名	印																																																						
特定信託の名称																																																							
特定信託の委託者の名称																																																							
信託区分番号																																																							
特定信託の契約締結等の日	平成 年 月 日																																																						
信託期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																						
特定信託契約に定める計算期間	一期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																					
	二期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																					
計算期間	一期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																					
	二期目	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																					
計算期間に係る特記事項	☐ 計算期間の末日が営業日でない場合は翌営業日と規定されている。 ☐ 三期目以降の計算期間が一定でない。 ☐ その他 ()																																																						
添付書類	1 特定信託の契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）に係る契約書の写し 2 特定信託の約款の写し（特定目的信託にあっては、資産の流動化に関する法律第2条第13項（定義）に規定する資産信託流動化計画の写し） 3 その他 ()																																																						
(備考)																																																							
税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																								

改 正 後	改 正 前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
(廃 止)	特定信託契約の締結等の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人が以下の表の各事項に該当することとなった場合に、下記 2 の各欄の記載要領等を参照して作成し、納税地の所轄税務署に添付書類とともに 1 通（調査課所管法人については 2 通）提出してください。 <table><tr><th></th><th>提 出 事 由</th><th>提 出 期 限 等</th></tr><tr><td>(1)</td><td>特定信託契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）を締結した場合</td><td>特定信託契約を締結した日から 2 カ月以内</td></tr><tr><td>(2)</td><td>既に締結していた特定信託以外の信託が、特定信託契約に該当することとなった場合</td><td>該当することとなった日以後すみやかに</td></tr></table> 2 各欄は次により記載してください。 (1) 「特定信託の委託者の名称」欄には、特定信託が「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 1 項（定義）に規定する委託者指図型投資信託に該当する場合に、当該特定信託の委託者の名称を記載してください。 (2) 本文については、「新たに特定信託契約を締結すること」又は「特定信託以外の信託が特定信託契約に該当すること」のうち、該当しないものを二重線で抹消してください。 (3) 「特定信託の契約締結等の日」欄には、当該特定信託の受託者と委託者が特定信託に係る契約を締結した日又は既に締結していた特定信託以外の信託が特定信託に該当することとなった日を記載してください。 (4) 「信託期間」欄には、特定信託の契約又は当該契約に基づく約款に定める信託期間を記載してください。 (5) 「特定信託に定める計算期間」欄には、特定信託の契約又は当該契約に係る約款に定める特定信託の計算期間を記載してください。 (6) 「計算期間」欄には、法人税法第15条の3（計算期間）第 1 項又は第 2 項に規定する計算期間を記載してください。 (7) 「計算期間に係る特記事項」欄は、該当する事項に「レ」点を付してください（その他の場合については、その内容をかっこの中に記載してください。）。 また、備考欄には、特記事項に係る各期の計算期間（自・至）を記載してください（欄が不足する場合には、適宜の用紙を使用してください。）。 (8) 「添付書類」欄には、この届出書に添付した書類の番号を○で囲み、それ以外の書類を添付した場合は、その書類の名称をその他のかっこの中に記載してください。 (9) 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「」欄は記載しないでください。		提 出 事 由	提 出 期 限 等	(1)	特定信託契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）を締結した場合	特定信託契約を締結した日から 2 カ月以内	(2)	既に締結していた特定信託以外の信託が、特定信託契約に該当することとなった場合	該当することとなった日以後すみやかに
	提 出 事 由	提 出 期 限 等								
(1)	特定信託契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）を締結した場合	特定信託契約を締結した日から 2 カ月以内								
(2)	既に締結していた特定信託以外の信託が、特定信託契約に該当することとなった場合	該当することとなった日以後すみやかに								

改 正 後		改 正 前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代氏表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 事 業 年 度 指 定 通 知 書 貴法人の事業年度については、法令又は定款、寄附行為、規則若しくは規約にその定めがなく、かつ、事業年度の届出がないので、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 13 条第 3 項の規定により、下記のとおり指定したから通知します。 記 自 月 日 事 業 年 度 至 月 日 (年 1 回決算) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代氏表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 事 業 年 度 指 定 通 知 書 貴法人の事業年度については、法令又は定款、寄付行為、規則若しくは規約にその定めがなく、かつ、事業年度の届出がないので、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 13 条第 3 項の規定により、下記のとおり指定したから通知します。 記 自 月 日 事 業 年 度 至 月 日 (年 1 回決算) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	
20.06 改正 (法 1 2 2 5)		17.03 改正 (法 1 2 2 5)	

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改正後	改正前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事業年度指定通知書 1 使用目的 「事業年度指定通知書」(法 1225)は、法令又は定款、寄附行為、規則若しくは規約に事業年度の定めがなく、かつ、事業年度の届出がない法人について、事業年度を指定し、通知する場合に使用するものである。 2 作成部数 複写により 2 部作成し、その 1 部を原義として決裁を受け、他の 1 部を法人に送付する。 3 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 4 送付にあたっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。</u>	項 目	内 容	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事業年度指定通知書 1 使用目的 「事業年度指定通知書」(法 1225)は、法令又は定款、寄付行為、規則若しくは規約に事業年度の定めがなく、かつ、事業年度の届出がない法人について、事業年度を指定し、通知する場合に使用するものである。 2 作成部数 複写により 2 部作成し、その 1 部を原義として決裁を受け、他の 1 部を法人に送付する。 3 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 4 留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項 目	内 容	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。
項 目	内 容												
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。												
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。												
項 目	内 容												
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。												
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。												

改正後	改正前										
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)											
平成 年 月 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地 _____		法人名等		代表者氏名	殿	平成 年 月 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地 _____		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20 . 06 改正 (規格A4)		17 . 03 改正 (規格A4)									

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地		法人名等		代表者氏名	殿	平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20 . 06 改正 (規格A4)		17 . 03 改正 (規格A4)									

改 正 後		改 正 前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法 人 名 等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書（指定替え） 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地		法 人 名 等		代表者氏名	殿	平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法 人 名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書（指定替え） 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地		法 人 名		代表者氏名	殿
法 人 名 等											
代表者氏名	殿										
法 人 名											
代表者氏名	殿										
20 . 06 改正		17 . 03 改正									
(規 格 A 4)		(規 格 A 4)									

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 平成第 年 月 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書(指定替え) 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地 _____ 20 . 06 改正		法人名等		代表者氏名	殿	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 平成第 年 月 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書(指定替え) 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地 _____ 17 . 03 改正		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										

(規格A4)

(規格A4)

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成第号 年 月 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて提出してください。		法人名等		代表者氏名	殿	平成第号 年 月 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて提出してください。		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20 . 06 改正 (規格A4)		17 . 03 改正 (規格A4)									

改正後	改正前								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて提出してください。 (規格A4) 20 . 06 改正	法人名等		代表者氏名	殿	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて提出してください。 (規格A4) 17 . 03 改正	法人名		代表者氏名	殿
法人名等									
代表者氏名	殿								
法人名									
代表者氏名	殿								

改正後			改正前																																																																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃止)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る計算期間の変更等届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>納税地</td><td colspan="2">〒</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td>受託者の名称</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="2">印</td></tr><tr><td>特定信託の名称</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>信託区分番号</td><td colspan="2"></td></tr></table> 特定信託契約又は約款の計算期間を変更したこと 特定信託契約が計算期間の中途において終了したこと から、下記のとおり 特定信託が計算期間の中途において特定信託に該当しなくなったこと 計算期間が変更になりましたので、法人税法第15条の3の規定に基づき届け出ます。 特定信託に係る信託期間が終了しました 記 1 計算期間の変更 <table><tr><td colspan="2">変更前計算期間</td><td colspan="2">変更後計算期間</td><td colspan="2">変更後計算期間の翌計算期間</td></tr><tr><td>(自)</td><td>(至)</td><td>(自)</td><td>(至)</td><td>(自)</td><td>(至)</td></tr><tr><td>.</td><td>.</td><td>.</td><td>.</td><td>.</td><td>.</td></tr></table> 2 特定信託に係る信託期間の終了 <table><tr><td>特定信託契約の終了の日</td><td>平成 年 月 日</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>特定信託に該当しなくなった日</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table> 添付書類 1 契約書の写し 2 その他() (備考) 税理士署名押印 印 <table><tr><td>税務署処理欄</td><td>管理</td><td></td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td></tr></table>												納税地	〒		(フリガナ)	電話() -		受託者の名称			(フリガナ)			代表者氏名	印		特定信託の名称			信託区分番号			変更前計算期間		変更後計算期間		変更後計算期間の翌計算期間		(自)	(至)	(自)	(至)	(自)	(至)	.	.	.	.	.	.	特定信託契約の終了の日	平成 年 月 日		特定信託に該当しなくなった日	平成 年 月 日	税務署処理欄	管理		部門		決算期		業種番号		入力		名簿	
			納税地	〒																																																																			
			(フリガナ)	電話() -																																																																			
			受託者の名称																																																																				
			(フリガナ)																																																																				
			代表者氏名	印																																																																			
			特定信託の名称																																																																				
			信託区分番号																																																																				
			変更前計算期間		変更後計算期間		変更後計算期間の翌計算期間																																																																
			(自)	(至)	(自)	(至)	(自)	(至)																																																															
.	.	.	.	.	.																																																																		
特定信託契約の終了の日	平成 年 月 日																																																																						
特定信託に該当しなくなった日	平成 年 月 日																																																																						
税務署処理欄	管理		部門		決算期		業種番号		入力		名簿																																																												
16・06 改正																																																																							

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る計算期間の変更等届出書の記載要領等 1 この届出書は、特定信託が以下の各事項に該当することとなった場合に、特定信託の受託者である法人が所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。 (1) 特定信託契約又は約款の計算期間を変更した場合 (2) 特定信託契約が計算期間の中途において終了した場合 (3) 特定信託が計算期間の中途において特定信託に該当しないこととなった場合 2 この届出書は 1 通 (調査課所管法人は 2 通) 提出してください。 3 この届出書には、特定信託の計算期間を変更したことが確認可能な書類 (契約書の写し等) を添付してください。 4 各欄は、次により記載してください。 (1) 本文については、該当しないものを二重線で抹消してください。 (2) 「 1 計算期間の変更 」欄には、法人税法第15条の3 (計算期間) 第 1 項又は第 2 項に規定する計算期間の変更前計算期間、変更後計算期間及び変更後計算期間の翌計算期間のそれぞれの計算期間の開始及び終了の日を記載してください。 (3) 「 2 特定信託に係る信託期間の終了 」欄には、特定信託契約が計算期間の中途において終了した場合における当該特定信託契約の終了の日又は特定信託契約が計算期間の中途において特定信託に該当しないこととなった場合における当該特定信託に該当しなくなった日を記載してください。 (4) 「 添付書類 」欄には、上記 1 (1) から (3) の事項に係る契約書の写しを添付した場合は「 契約書の写し 」を。で囲み、それ以外の書類を添付した場合は、その書類の名称をその他のかっこの中に記載してください。 (5) 「 税理士署名押印 」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「 」欄は記載しないでください。

改正後	改正前																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																											
(廃止)	特定信託の事務引継届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>納税地</td><td>〒</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td>電話() -</td></tr><tr><td>受託者の名称</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>印</td></tr><tr><td>特定信託の名称</td><td></td></tr><tr><td>特定信託の委託者の名称</td><td></td></tr><tr><td>信託区分番号</td><td></td></tr></table> 特定信託の信託事務の引継ぎを受けたので、法人税法第 148 条の 2 の規定により届け出ます。 <table><tr><td rowspan="2">特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者</td><td>納税地</td><td></td></tr><tr><td>名称</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>引継ぎの日</td><td>平成 年 月 日</td><td></td></tr></table> 添付書類 引継ぎの理由 (備考) <table><tr><td>税理士署名押印</td><td>印</td></tr></table> <table><tr><td>税務署 処理欄</td><td>管理</td><td></td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18・06 改正	納税地	〒	(フリガナ)	電話() -	受託者の名称		(フリガナ)		代表者氏名	印	特定信託の名称		特定信託の委託者の名称		信託区分番号		特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者	納税地		名称		引継ぎの日	平成 年 月 日		税理士署名押印	印	税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印	
納税地	〒																																											
(フリガナ)	電話() -																																											
受託者の名称																																												
(フリガナ)																																												
代表者氏名	印																																											
特定信託の名称																																												
特定信託の委託者の名称																																												
信託区分番号																																												
特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者	納税地																																											
	名称																																											
引継ぎの日	平成 年 月 日																																											
税理士署名押印	印																																											
税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																													

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託の事務引継届出書の記載要領等 1 法人が、特定信託契約の信託事務の引継ぎを受けた場合に、その引継ぎの日以後 2 月以内に、当該引継ぎの事実を証する書類を添付し、納税地の所轄税務署に提出してください。 2 この届出書は 1 通（調査課所管法人は 2 通）提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者」欄には、特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者の納税地及び名称を記載してください。 (2) 「引継ぎの日」欄には、特定信託の信託事務の引継ぎを受けた年月日を記載してください。 (3) 「添付書類」欄には、当該引継ぎの事実を証する書類としてこの届出書に添付した書類の名称を記載してください。 (4) 「引継ぎの理由」欄には、当該引継ぎを受けた理由を記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「 」欄は記載しないでください。

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

更正の請求書
(単体申告用)

整理番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

(フリガナ)		
法人名等		
納税地	〒	電話() -
(フリガナ)		
代表者氏名		印
代表者住所	〒	
事業種目		業

国税通則法第23条
法人税法第80条の2

の規定に基づき、自平成 年 月 日
事業年度の確定申告に係る課税標準等に
至平成 年 月 日
ついて下記のとおり更正の請求をします。

記

区 分			この請求前の金額	更正の請求金額
所得	所得金額又は欠損金額		1	円
	同上の内訳	軽減税率適用所得金額	2	
		その他の金額(1-2)	3	
	法人税額		4	
法人税額の特別控除額			5	
差引法人税額(4-5)			6	
リース特別控除取戻税額			7	
土地譲渡 利益金	課税土地譲渡利益金額		8	
	同上に対する税額		9	
留保金	課税留保金額		10	
	同上に対する税額		11	
使途 秘密金	使途秘密金額		12	
	同上に対する税額		13	
法人税額計(6+7+9+11+13)			14	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額			15	
控除税額			16	
差引所得に対する法人税額(14-15-16)			17	
中間申告分の法人税額			18	
差引	納付すべき法人税額		19	
	還付金額		20	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金			21	

(更正の請求をする理由等)

修正申告書提出年月日

平成 年 月 日

添付書類

更正決定通知書受理年月日

平成 年 月 日

還付を受けようとする金融機関等

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号 -
3 郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合
郵便局名等

税理士署名押印

税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20.06改正

(法 1101)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

更正の請求書
(単体申告用)

整理番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

(フリガナ)		
法人名		
納税地	〒	電話() -
(フリガナ)		
代表者氏名		印
代表者住所	〒	
事業種目		業

国税通則法第23条
法人税法第80条の2

の規定に基づき、自平成 年 月 日
事業年度の確定申告に係る課税標準等に
至平成 年 月 日
ついて下記のとおり更正の請求をします。

記

区 分			この請求前の金額	更正の請求金額
所得	所得金額又は欠損金額		1	円
	同上の内 訳	軽減税率適用所得金額	2	
		その他の金額(1-2)	3	
	法人税額		4	
法人税額の特別控除額			5	
差引法人税額(4-5)			6	
リース特別控除取戻税額			7	
土地譲渡 利益金	課税土地譲渡利益金額		8	
	同上に対する税額		9	
留保金	課税留保金額		10	
	同上に対する税額		11	
使途 秘密金	使途秘密金額		12	
	同上に対する税額		13	
法人税額計(6+7+9+11+13)			14	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額			15	
控除税額			16	
差引所得に対する法人税額(14-15-16)			17	
中間申告分の法人税額			18	
差引	納付すべき法人税額		19	
	還付金額		20	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金			21	

(更正の請求をする理由等)

修正申告書提出年月日

平成 年 月 日

添付書類

更正決定通知書受理年月日

平成 年 月 日

還付される税金
の受取場所

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行・金庫・組合 本店・支店
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合
通常貯金口座の記号番号 -
3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合 郵便局

税理士署名押印

税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

18.06改正

(法 1101)

(規格A4)

改正後	改正前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求書（単体申告用）の記載要領等 1この請求書は、次に掲げる事実に該当する場合等に、国税通則法第23条又は法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。 (1) 税務署に提出した確定申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合 イ 納付すべき税額が過大となったこと。 ロ 申告書に記載した欠損金額が過少となったこと（申告書に欠損金額を記載しなかった場合を含む。） ハ 申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含む。）。 (2) 修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の事業年度の法人税額が過大となる場合（欠損金額又は還付金額については過少となる場合） 2この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。 <table><tr><th>区</th><th>分</th><th>提出期限</th></tr><tr><td>(1)</td><td>国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求のもとになる申告の法定申告期限(申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限) から 1 年以内</td></tr><tr><td>(2)</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実²に該当した日の翌日から起算して 2 月以内</td></tr><tr><td>(3)</td><td>法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内</td></tr></table> 3この請求書は、1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）作成して提出してください。 4この請求書の各欄の記載は、次によります。 (1) 「この請求前の金額」欄には、請求のもとになる確定申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。 (2) 「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、確定申告書の記載方法に準じて計算の上、記載してください。 (3) 「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。 (4) 「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。 (5) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）³ 預金の種類及びその口座番号を記載してください。<u>ゆうちょ銀行</u>の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、<u>ゆうちょ銀行又は郵便局窓口</u>での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、<u>国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	区	分	提出期限	(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限(申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限) から 1 年以内	(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内	(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求書（単体申告用）の記載要領等 1この請求書は、次に掲げる事実¹に該当する場合等に、国税通則法第23条又は法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。 (1) 税務署に提出した確定申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合 イ 納付すべき税額が過大となったこと。 ロ 申告書に記載した欠損金額が過少となったこと（申告書に欠損金額を記載しなかった場合を含む。） ハ 申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含む。）。 (2) 修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の事業年度の法人税額が過大となる場合（欠損金額又は還付金額については過少となる場合） 2この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。 <table><tr><th>区</th><th>分</th><th>提出期限</th></tr><tr><td>(1)</td><td>国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求のもとになる申告の法定申告期限(申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限) から 1 年以内</td></tr><tr><td>(2)</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実²に該当した日の翌日から起算して 2 月以内</td></tr><tr><td>(3)</td><td>法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内</td></tr></table> 3この請求書は、1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）作成して提出してください。 4この請求書の各欄の記載は、次によります。 (1) 「この請求前の金額」欄には、請求のもとになる確定申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。 (2) 「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、確定申告書の記載方法に準じて計算の上、記載してください。 (3) 「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。 (4) 「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。 (5) 「還付される税金の受取場所」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預貯金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）³ 預貯金の種類及びその口座番号を記載してください。<u>日本郵政公社の通常貯金口座</u>への振込みを希望されるときは、その<u>通常貯金口座</u>の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「」欄は、記載しないでください。 (追 加)	区	分	提出期限	(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限(申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限) から 1 年以内	(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内	(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内
区	分	提出期限																							
(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限(申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限) から 1 年以内																							
(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内																							
(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内																							
区	分	提出期限																							
(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限(申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限) から 1 年以内																							
(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内																							
(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内																							

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(廃 止)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

特定信託に係る更正の請求書

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		納 税 地	〒						
		(フリガナ) 受託者の名称	電話 () -						
		(フリガナ) 代表者氏名	印						
		特定信託の名称							
		信託区分番号							
国税通則法第23条の規定に基づき 自平成 年 月 日 計算期間の特定信託確定申告に係る 法人税法第82条の16 至平成 年 月 日 課税標準等について下記のとおり更正の請求をします。									
記									
区 分		この請求前の金額	更正の請求金額						
所得	所得金額又は欠損金額	1	円	円					
	法人税額	2							
土地譲渡 利益金	課税土地譲渡利益金額	3							
	同上に対する税額	4							
留保金	課税留保金額	5							
	同上に対する税額	6							
法人税額計 (2 + 4 + 6)		7							
控除税額		8							
差引所得に対する法人税額 (7 - 8)		9							
中間申告分の法人税額		10							
差引	納付すべき法人税額	11							
	還付金額	12							
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金		13							
(更正の請求をする理由等)									
修正申告書提出年月日		平成 年 月 日	添付書類						
更正決定通知書受理年月日		平成 年 月 日							
還付される税金 の受取場所	1 銀行等の預貯金口座に振込みを希望する場合 銀行・金庫・組合 本店・支店 ____ 漁協・農協 本所・支所 ____ 預金 口座番号 _____		2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合 通常貯金口座の記号番号 _____ 3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合 _____ 郵便局						
税 理 士 署 名 押 印		印							
税務署 処理欄	管理	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	通信日付印	年 月 日	確認 印

18・06 改正

税務署受付印 特定信託に係る更正の請求書

平成 年 月 日	納 税 地	〒
	(フリガナ) 受 託 者 の 名 称	電話 () -
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	
	特定信託の名称	
	信託区分番号	

税 務 署 長 殿

国 税 通 則 法 第 23 条
 法 人 税 法 第 82 条 の 16

の 規 定 に 基 づ き

自 平 成 年 月 日
 至 平 成 年 月 日

計 算 期 間 の 特 定 信 託 確 定 申 告 に 係 る

課 税 標 準 等 に つ い て 下 記 の と お り 更 正 の 請 求 を し ま す 。

記

区 分			この請求前の金額	更正の請求金額
所得	所得金額又は欠損金額	1	円	円
	法人税額	2		
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額	3		
	同上に対する税額	4		
留保金	課税留保金額	5		
	同上に対する税額	6		
法人税額計(2+4+6)		7		
控除税額		8		
差引所得に対する法人税額(7-8)		9		
中間申告分の法人税額		10		
差引	納付すべき法人税額	11		
	還付金額	12		
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金		13		

修正申告書提出年月日	平成 年 月 日	添付書類	
更正決定通知書受理年月日	平成 年 月 日		

還付される税金 の受取場所	1 銀行等の預貯金口座に振込みを希望する場合	2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合 通常貯金口座の記号番号 _____
	銀行・金庫・組合 _____ 漁協・農協 _____ 本店・支店 _____ 本所・支所 _____ 預金 口座番号 _____	3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合 _____ 郵便局

税 理 士 署 名 押 印	印
---------------	---

税務署 处理欄	管理	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	通信日付印	年 月 日	確認 印
------------	----	----	---------	----------	---------	----	-------	-------	---------

18・06 改正

改正後	改正前								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る更正の請求書の記載要領等 1 この請求書は、次に掲げる事実該当する場合に、国税通則法第23条又は法人税法第82条の16の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。 (1) 税務署に提出した特定信託確定申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合 イ 納付すべき税額が過大となったこと。 ロ 申告書に記載した欠損金額が過少となったこと（申告書に欠損金額を記載しなかった場合を含みます。）。 ハ 申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含みます。）。 (2) 修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の計算期間分の特定信託に係る所得金額又は法人税額が過大となる場合（欠損金額又は還付金額については過少となる場合） 2 この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。 <table><tr><th>区 分</th><th>提 出 期 限</th></tr><tr><td>(1) 国税通則法第23条第 1 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基になる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から 1 年以内</td></tr><tr><td>(2) 国税通則法第23条第 2 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>国税通則法第23条第 2 項の各号に掲げる事実該当した日の翌日から起算して 2 月以内</td></tr><tr><td>(3) 法人税法第82条の16の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内</td></tr></table> 3 この請求書は、 1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）提出してください。 4 この請求書の各欄の記載は、次によります。 (1) 「この請求前の金額」欄には、請求の基になる特定信託確定申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。 (2) 「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、特定信託確定申告書の記載方法に準じて計算の上、記載してください。 (3) 「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。 (4) 「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、法人税法第82条の16の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。 (5) 「還付される税金の受取場所」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預貯金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は。で囲んでください。） 預貯金の種類及びその口座番号を記載してください。日本郵政公社の通常貯金口座へ振込みを希望されるときは、その通常貯金口座の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払いを受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「 」欄は、記載しないでください。	区 分	提 出 期 限	(1) 国税通則法第23条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求の基になる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から 1 年以内	(2) 国税通則法第23条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第23条第 2 項の各号に掲げる事実該当した日の翌日から起算して 2 月以内	(3) 法人税法第82条の16の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内
区 分	提 出 期 限								
(1) 国税通則法第23条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求の基になる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から 1 年以内								
(2) 国税通則法第23条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第23条第 2 項の各号に掲げる事実該当した日の翌日から起算して 2 月以内								
(3) 法人税法第82条の16の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内								

改正後		改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
納税地 法人名等 代氏 表者名 (正 本) 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた自平成 年 月 日 (連結)事業年度 に係る 至平成 年 月 日 課 税 期 間 更正の請求については、調査した結果、下記理由により更正をすべき理由がないと認められるので通知 します。 記 (理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代氏 表者名 (正 本) 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた自平成 年 月 日 (連結)事業年度 に係る 至平成 年 月 日 課 税 期 間 更正の請求については、調査した結果、下記理由により更正をすべき理由がないと認められるので通知 します。 記 (理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		(規格A4) 17.03改正 (法1102-2)	
20.06改正 (法1102-2)		(規格A4) 17.03改正 (法1102-2)			

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 1 使用目的 「更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書」(法 1102-1、法 1102-2)は、更正の請求に対して調査した結果、その更正をすべき理由がないと認めた場合、更正の請求が請求期限経過後に提出されたもの又は請求事項が不適法なものである場合に、請求法人に対してその旨を通知するときに使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>理 由</td><td>更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	本 文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。	理 由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 1 使用目的 「更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書」(法 1102-1、法 1102-2)は、更正の請求に対して調査した結果、その更正をすべき理由がないと認めた場合、更正の請求が請求期限経過後に提出されたもの又は請求事項が不適法なものである場合に、請求法人に対してその旨を通知するときに使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>理 由</td><td>更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項 目	内 容	本 文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。	理 由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																				
本 文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。																				
理 由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項 目	内 容																				
本 文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。																				
理 由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。） (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「… 2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「… (提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 5

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号

法人名 屋号() 事業年度 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 税務署 処理欄

〒 電話番号() - 応答者氏名

ホームページアドレス

1 事業内容

2 支店・海外取引状況

(1) 支店数

(2) 支店数

(3) 輸入

(4) 輸出

(5) 無

(6) 取引金額(百万円)

(7) 輸入

(8) 輸出

(9) 無

(10) 取引種類

(11) 輸入

(12) 輸出

(13) 無

(14) 取引金額(百万円)

(15) 輸入

(16) 輸出

(17) 無

(18) 取引種類

(19) 輸入

(20) 輸出

(21) 無

(22) 取引金額(百万円)

(23) 輸入

(24) 輸出

(25) 無

(26) 取引種類

(27) 輸入

(28) 輸出

(29) 無

(30) 取引金額(百万円)

(31) 輸入

(32) 輸出

(33) 無

(34) 取引種類

(35) 輸入

(36) 輸出

(37) 無

(38) 取引金額(百万円)

(39) 輸入

(40) 輸出

(41) 無

(42) 取引種類

(43) 輸入

(44) 輸出

(45) 無

(46) 取引金額(百万円)

(47) 輸入

(48) 輸出

(49) 無

(50) 取引種類

(51) 輸入

(52) 輸出

(53) 無

(54) 取引金額(百万円)

(55) 輸入

(56) 輸出

(57) 無

(58) 取引種類

(59) 輸入

(60) 輸出

(61) 無

(62) 取引金額(百万円)

(63) 輸入

(64) 輸出

(65) 無

(66) 取引種類

(67) 輸入

(68) 輸出

(69) 無

(70) 取引金額(百万円)

(71) 輸入

(72) 輸出

(73) 無

(74) 取引種類

(75) 輸入

(76) 輸出

(77) 無

(78) 取引金額(百万円)

(79) 輸入

(80) 輸出

(81) 無

(82) 取引種類

(83) 輸入

(84) 輸出

(85) 無

(86) 取引金額(百万円)

(87) 輸入

(88) 輸出

(89) 無

(90) 取引種類

(91) 輸入

(92) 輸出

(93) 無

(94) 取引金額(百万円)

(95) 輸入

(96) 輸出

(97) 無

(98) 取引種類

(99) 輸入

(100) 輸出

(101) 無

(102) 取引金額(百万円)

(103) 輸入

(104) 輸出

(105) 無

(106) 取引種類

(107) 輸入

(108) 輸出

(109) 無

(110) 取引金額(百万円)

(111) 輸入

(112) 輸出

(113) 無

(114) 取引種類

(115) 輸入

(116) 輸出

(117) 無

(118) 取引金額(百万円)

(119) 輸入

(120) 輸出

(121) 無

(122) 取引種類

(123) 輸入

(124) 輸出

(125) 無

(126) 取引金額(百万円)

(127) 輸入

(128) 輸出

(129) 無

(130) 取引種類

(131) 輸入

(132) 輸出

(133) 無

(134) 取引金額(百万円)

(135) 輸入

(136) 輸出

(137) 無

(138) 取引種類

(139) 輸入

(140) 輸出

(141) 無

(142) 取引金額(百万円)

(143) 輸入

(144) 輸出

(145) 無

(146) 取引種類

(147) 輸入

(148) 輸出

(149) 無

(150) 取引金額(百万円)

(151) 輸入

(152) 輸出

(153) 無

(154) 取引種類

(155) 輸入

(156) 輸出

(157) 無

(158) 取引金額(百万円)

(159) 輸入

(160) 輸出

(161) 無

(162) 取引種類

(163) 輸入

(164) 輸出

(165) 無

(166) 取引金額(百万円)

(167) 輸入

(168) 輸出

(169) 無

(170) 取引種類

(171) 輸入

(172) 輸出

(173) 無

(174) 取引金額(百万円)

(175) 輸入

(176) 輸出

(177) 無

(178) 取引種類

(179) 輸入

(180) 輸出

(181) 無

(182) 取引金額(百万円)

(183) 輸入

(184) 輸出

(185) 無

(186) 取引種類

(187) 輸入

(188) 輸出

(189) 無

(190) 取引金額(百万円)

(191) 輸入

(192) 輸出

(193) 無

(194) 取引種類

(195) 輸入

(196) 輸出

(197) 無

(198) 取引金額(百万円)

(199) 輸入

(200) 輸出

(201) 無

(202) 取引種類

(203) 輸入

(204) 輸出

(205) 無

(206) 取引金額(百万円)

(207) 輸入

(208) 輸出

(209) 無

(210) 取引種類

(211) 輸入

(212) 輸出

(213) 無

(214) 取引金額(百万円)

(215) 輸入

(216) 輸出

(217) 無

(218) 取引種類

(219) 輸入

(220) 輸出

(221) 無

(222) 取引金額(百万円)

(223) 輸入

(224) 輸出

(225) 無

(226) 取引種類

(227) 輸入

(228) 輸出

(229) 無

(230) 取引金額(百万円)

(231) 輸入

(232) 輸出

(233) 無

(234) 取引種類

(235) 輸入

(236) 輸出

(237) 無

(238) 取引金額(百万円)

(239) 輸入

(240) 輸出

(241) 無

(242) 取引種類

(243) 輸入

(244) 輸出

(245) 無

(246) 取引金額(百万円)

(247) 輸入

(248) 輸出

(249) 無

(250) 取引種類

(251) 輸入

(252) 輸出

(253) 無

(254) 取引金額(百万円)

(255) 輸入

(256) 輸出

(257) 無

(258) 取引種類

(259) 輸入

(260) 輸出

(261) 無

(262) 取引金額(百万円)

(263) 輸入

(264) 輸出

(265) 無

(266) 取引種類

(267) 輸入

(268) 輸出

(269) 無

(270) 取引金額(百万円)

(271) 輸入

(272) 輸出

(273) 無

(274) 取引種類

(275) 輸入

(276) 輸出

(277) 無

(278) 取引金額(百万円)

(279) 輸入

(280) 輸出

(281) 無

(282) 取引種類

(283) 輸入

(284) 輸出

(285) 無

(286) 取引金額(百万円)

(287) 輸入

(288) 輸出

(289) 無

(290) 取引種類

(291) 輸入

(292) 輸出

(293) 無

(294) 取引金額(百万円)

(295) 輸入

(296) 輸出

(297) 無

(298) 取引種類

(299) 輸入

(300) 輸出

(301) 無

(302) 取引金額(百万円)

(303) 輸入

(304) 輸出

(305) 無

(306) 取引種類

(307) 輸入

(308) 輸出

(309) 無

(310) 取引金額(百万円)

(311) 輸入

(312) 輸出

(313) 無

(314) 取引種類

(315) 輸入

(316) 輸出

(317) 無

(318) 取引金額(百万円)

(319) 輸入

(320) 輸出

(321) 無

(322) 取引種類

(323) 輸入

(324) 輸出

(325) 無

(326) 取引金額(百万円)

(327) 輸入

(328) 輸出

(329) 無

(330) 取引種類

(331) 輸入

(332) 輸出

(333) 無

(334) 取引金額(百万円)

(335) 輸入

(336) 輸出

(337) 無

(338) 取引種類

(339) 輸入

(340) 輸出

(341) 無

(342) 取引金額(百万円)

(343) 輸入

(344) 輸出

(345) 無

(346) 取引種類

(347) 輸入

(348) 輸出

(349) 無

(350) 取引金額(百万円)

(351) 輸入

(352) 輸出

(353) 無

(354) 取引種類

(355) 輸入

(356) 輸出

(357) 無

(358) 取引金額(百万円)

(359) 輸入

(360) 輸出

(361) 無

(362) 取引種類

(363) 輸入

(364) 輸出

(365) 無

(366) 取引金額(百万円)

(367) 輸入

(368) 輸出

(369) 無

(370) 取引種類

(371) 輸入

(372) 輸出

(373) 無

(374) 取引金額(百万円)

(375) 輸入

(376) 輸出

(377) 無

(378) 取引種類

(379) 輸入

(380) 輸出

(381) 無

(382) 取引金額(百万円)

(383) 輸入

(384) 輸出

(385) 無

(386) 取引種類

(387) 輸入

(388) 輸出

(389) 無

(390) 取引金額(百万円)

(391) 輸入

(392) 輸出

(393) 無

(394) 取引種類

(395) 輸入

(396) 輸出

(397) 無

(398) 取引金額(百万円)

(399) 輸入

(400) 輸出

(401) 無

(402) 取引種類

(403) 輸入

(404) 輸出

(405) 無

(406) 取引金額(百万円)

(407) 輸入

(408) 輸出

(409) 無

(410) 取引種類

(411) 輸入

(412) 輸出

(413) 無

(414) 取引金額(百万円)

(415) 輸入

(416) 輸出

(417) 無

(418) 取引種類

(419) 輸入

(420) 輸出

(421) 無

(422) 取引金額(百万円)

(423) 輸入

(424) 輸出

(425) 無

(426) 取引種類

(427) 輸入

(428) 輸出

(429) 無

(430) 取引金額(百万円)

(431) 輸入

(432) 輸出

(433) 無

(434) 取引種類

(435) 輸入

(436) 輸出

(437) 無

(438) 取引金額(百万円)

(439) 輸入

(440) 輸出

(441) 無

(442) 取引種類

(443) 輸入

(444) 輸出

(445) 無

(446) 取引金額(百万円)

(447) 輸入

(448) 輸出

(449) 無

(450) 取引種類

(451) 輸入

(452) 輸出

(453) 無

(454) 取引金額(百万円)

(455) 輸入

(456) 輸出

(457) 無

(458) 取引種類

(459) 輸入

(460) 輸出

(461) 無

(462) 取引金額(百万円)

(463) 輸入

(464) 輸出

(465) 無

(466) 取引種類

(467) 輸入

(468) 輸出

(469) 無

(470) 取引金額(百万円)

(471) 輸入

(472) 輸出

(473) 無

(474) 取引種類

(475) 輸入

(476) 輸出

(477) 無

(478) 取引金額(百万円)

(479) 輸入

(480) 輸出

(481) 無

(482) 取引種類

(483) 輸入

(484) 輸出

(485) 無

(486) 取引金額(百万円)

(487) 輸入

(488) 輸出

(489) 無

(490) 取引種類

(491) 輸入

(492) 輸出

(493) 無

(494) 取引金額(百万円)

(495) 輸入

(496) 輸出

(497) 無

(498) 取引種類

(499) 輸入

(500) 輸出

(501) 無

(502) 取引金額(百万円)

(503) 輸入

(504) 輸出

(505) 無

(506) 取引種類

(507) 輸入

(508) 輸出

(509) 無

(510) 取引金額(百万円)

(511) 輸入

(512) 輸出

(513) 無

(514) 取引種類

(515) 輸入

(516) 輸出

(517) 無

(518) 取引金額(百万円)

(519) 輸入

(520) 輸出

(521) 無

(522) 取引種類

(523) 輸入

(524) 輸出

(525) 無

(526) 取引金額(百万円)

(527) 輸入

(528) 輸出

(529) 無

(530) 取引種類

(531) 輸入

(532) 輸出

(533) 無

(534) 取引金額(百万円)

(535) 輸入

(536) 輸出

(537) 無

(538) 取引種類

(539) 輸入

(540) 輸出

(541) 無

(542) 取引金額(百万円)

(543) 輸入

(544) 輸出

(545) 無

(546) 取引種類

(547) 輸入

(548) 輸出

(549) 無

(550) 取引金額(百万円)

(551) 輸入

(552) 輸出

(553) 無

(554) 取引種類

(555) 輸入

(556) 輸出

(557) 無

(558) 取引金額(百万円)

(559) 輸入

(560) 輸出

(561) 無

(562) 取引種類

(563) 輸入

(564) 輸出

(565) 無

(566) 取引金額(百万円)

(567) 輸入

(568) 輸出

(569) 無

(570) 取引種類

(571) 輸入

(572) 輸出

(573) 無

(574) 取引金額(百万円)

(575) 輸入

(576) 輸出

(577) 無

(578) 取引種類

(579) 輸入

(580) 輸出

(581) 無

(582) 取引金額(百万円)

(583) 輸入

(584) 輸出

(585) 無

(586) 取引種類

(587) 輸入

(588) 輸出

(589) 無

(590) 取引金額(百万円)

(591) 輸入

(592) 輸出

(593) 無

(594) 取引種類

(595) 輸入

(596) 輸出

(597) 無

(598) 取引金額(百万円)

(599) 輸入

(600) 輸出

(601) 無

(602) 取引種類

(603) 輸入

(604) 輸出

(605) 無

(606) 取引金額(百万円)

(607) 輸入

(608) 輸出

(609) 無

(610) 取引種類

(611) 輸入

(612) 輸出

(613) 無

(614) 取引金額(百万円)

(615) 輸入

(616) 輸出

(617) 無

(618) 取引種類

(619) 輸入

(620) 輸出

(621) 無

(622) 取引金額(百万円)

(623) 輸入

(624) 輸出

(625) 無

(626) 取引種類

(627) 輸入

(628) 輸出

(629) 無

(630) 取引金額(百万円)

(631) 輸入

(632) 輸出

(633) 無

(634) 取引種類

(635) 輸入

(636) 輸出

(637) 無

(638) 取引金額(百万円)

(639) 輸入

(640) 輸出

(641) 無

(642) 取引種類

(643) 輸入

(644) 輸出

(645) 無

(646) 取引金額(百万円)

(647) 輸入

(648) 輸出

(649) 無

(650) 取引種類

(651) 輸入

(652) 輸出

(653) 無

(654) 取引金額(百万円)

(655) 輸入

(656) 輸出

(657) 無

(658) 取引種類

(659) 輸入

(660) 輸出

(661) 無

(662) 取引金額(百万円)

(663) 輸入

(664) 輸出

(665) 無

(666) 取引種類

(667) 輸入

(668) 輸出

(669) 無

(670) 取引金額(百万円)

(671) 輸入

(672) 輸出

(673) 無

(674) 取引種類

(675) 輸入

(676) 輸出

(677) 無

(678) 取引金額(百万円)

(679) 輸入

(680) 輸出

(681) 無

(682) 取引種類

(683) 輸入

(684) 輸出

(685) 無

(686) 取引金額(百万円)

(687) 輸入

(688) 輸出

(689) 無

(690) 取引種類

(691) 輸入

(692) 輸出

(693) 無

(694) 取引金額(百万円)

(695) 輸入

(696) 輸出

(697) 無

(698) 取引種類

(699) 輸入

(700) 輸出

(701) 無

(702) 取引金額(百万円)

(703) 輸入

(704) 輸出

(705) 無

(706) 取引種類

(707) 輸入

(708) 輸出

(709) 無

(710) 取引金額(百万円)

(711) 輸入

(712) 輸出

(713) 無

(714) 取引種類

(715) 輸入

(716) 輸出

(717) 無

(718) 取引金額(百万円)

(719) 輸入

(720) 輸出

(721) 無

(722) 取引種類

(723) 輸入

(724) 輸出

(725) 無

(726) 取引金額(百万円)

(727) 輸入

(728) 輸出

(729) 無

(730) 取引種類

(731) 輸入

(732) 輸出

(733) 無

(734) 取引金額(百万円)

(735) 輸入

(736) 輸出

(737) 無

(738) 取引種類

(739) 輸入

(740) 輸出

(741) 無

(742) 取引金額(百万円)

(743) 輸入

(744) 輸出

(745) 無

(746) 取引種類

(747) 輸入

(748) 輸出

(749) 無

(750) 取引金額(百万円)

(751) 輸入

(752) 輸出

(753) 無

(754) 取引種類

(755) 輸入

(756) 輸出

(757) 無

(758) 取引金額(百万円)

(759) 輸入

(760) 輸出

(761) 無

(762) 取引種類

(763) 輸入

(764) 輸出

(765) 無

(766) 取引金額(百万円)

(767) 輸入

(768) 輸出

(769) 無

(770) 取引種類

(771) 輸入

(772) 輸出

(773) 無

(774) 取引金額(百万円)

(775) 輸入

(776) 輸出

(777) 無

(778) 取引種類

(779) 輸入

(780) 輸出

(781) 無

(782) 取引金額(百万円)

(783) 輸入

(784) 輸出

(785) 無

(786) 取引種類

(787) 輸入

(788) 輸出

(789) 無

(790) 取引金額(百万円)

(791) 輸入

(792) 輸出

(793) 無

(794) 取引種類

(795) 輸入

(796) 輸出

(797) 無

(798) 取引金額(百万円)

(799) 輸入

(800) 輸出

(801) 無

(802) 取引種類

(803) 輸入

(804) 輸出

(805) 無

(806) 取引金額(百万円)

(807) 輸入

(808) 輸出

(809) 無

(810) 取引種類

(811) 輸入

(812) 輸出

(813) 無

(814) 取引金額(百万円)

(815) 輸入

(816) 輸出

(817) 無

(818) 取引種類

(819) 輸入

(820) 輸出

(821) 無

(822) 取引金額(百万円)

(823) 輸入

(824) 輸出

(825) 無

(826) 取引種類

(827) 輸入

(828) 輸出

(829) 無

(830) 取引金額(百万円)

(831) 輸入

(832) 輸出

(833) 無

(834) 取引種類

(835) 輸入

(836) 輸出

(837) 無

(838) 取引金額(百万円)

(839) 輸入

(840) 輸出

(841) 無

(842) 取引種類

(843) 輸入

(844) 輸出

(845) 無

(846) 取引金額(百万円)

(847) 輸入

(848) 輸出

(849) 無

(850) 取引種類

(851) 輸入

(852) 輸出

(853) 無

(854) 取引金額(百万円)

(855) 輸入

(856) 輸出

(857) 無

(858) 取引種類

(859) 輸入

(860) 輸出

(861) 無

(862) 取引金額(百万円)

(863) 輸入

(864) 輸出

(865) 無

(866) 取引種類

(867) 輸入

(868) 輸出

(869) 無

(870) 取引金額(百万円)

(871) 輸入

(872) 輸出

(873) 無

(874) 取引種類

(875) 輸入

(876) 輸出

(877) 無

(878) 取引金額(百万円)

(879) 輸入

(880) 輸出

(881) 無

(882) 取引種類

(883) 輸入

(884) 輸出

(885) 無

(886) 取引金額(百万円)

(887) 輸入

(888) 輸出

(889) 無

(890) 取引種類

(891) 輸入

(892) 輸出

(893) 無

(894) 取引金額(百万円)

(895) 輸入

(896) 輸出

(897) 無

(898) 取引種類

(899) 輸入

(900) 輸出

(901) 無

(902) 取引金額(百万円)

(903) 輸入

(904) 輸出

(905) 無

(906) 取引種類

(907) 輸入

(908) 輸出

(909) 無

(910) 取引金額(百万円)

(911) 輸入

(912) 輸出

(913) 無

(914) 取引種類

(915) 輸入

(916) 輸出

(917) 無

(918) 取引金額(百万円)

(919) 輸入

(920) 輸出

(921) 無

(922) 取引種類

(923) 輸入

(924) 輸出

(925) 無

(926) 取引金額(百万円)

(927) 輸入

(928) 輸出

(929) 無

(930) 取引種類

(931) 輸入

(932) 輸出

(933) 無

(934) 取引金額(百万円)

(935) 輸入

(936) 輸出

(937) 無

(938) 取引種類

(939) 輸入

(940) 輸出

(941) 無

(942) 取引金額(百万円)

(943) 輸入

(944) 輸出

(945) 無

(946) 取引種類

(947) 輸入

(948) 輸出

(949) 無

(950) 取引金額(百万円)

(951) 輸入

(952) 輸出

(953) 無

(954) 取引種類

(955) 輸入

(956) 輸出

(957) 無

(958) 取引金額(百万円)

(959) 輸入

(960) 輸出

(961) 無

(962) 取引種類

(963) 輸入

(964) 輸出

(965) 無

(966) 取引金額(百万円)

(967) 輸入

(968) 輸出

(969) 無

(970) 取引種類

(971) 輸入

(972) 輸出

(973) 無

(974) 取引金額(百万円)

(975) 輸入

(976) 輸出

(977) 無

(978) 取引種類

(979) 輸入

(980) 輸出

(981) 無

(982) 取引金額(百万円)

(983) 輸入

(984) 輸出

(985) 無

(986) 取引種類

(987) 輸入

(988) 輸出

(989) 無

(990) 取引金額(百万円)

(991) 輸入

(992) 輸出

(993) 無

(994) 取引種類

(995) 輸入

(996) 輸出

(997) 無

(998) 取引金額(百万円)

(999) 輸入

(1000) 輸出

(1001) 無

(1002) 取引種類

(1003) 輸入

(1004) 輸出

(1005) 無

(1006) 取引金額(百万円)

(1007) 輸入

(1008) 輸出

(1009) 無

(1010) 取引種類

(1011) 輸入

(1012) 輸出

(1013) 無

(1014) 取引金額(百万円)

(1015) 輸入

(1016) 輸出

(1017) 無

(1018) 取引種類

(1019) 輸入

(1020) 輸出

(1021) 無

(

後

(法人課税関係の由請 届出等の様式の制定について)

11	事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)	(兼業割合)	%	12	主な設備等の状況					
		(2) 事業内容の特異性										
		(3) 売上区分	現金売上	%	掛売上	%						
13	決算日等の状況	売上	締切日		決済日		15	税理士の関与状況	(1) 氏名			
		仕入	締切日		決済日				(2) 事務所所在地			
		外注費	締切日		決済日				(3) 電話番号			
		給料	締切日		支給日				☐ 申告書の作成 ☐ 調査立会 ☐ 税務相談 ☐ 決算書の作成 ☐ 伝票の整理 ☐ 補助簿の記帳 ☐ 総勘定元帳の記帳 ☐ 源泉徴収関係事務			
14	帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称				16	加入組合等の状況	(役職名)				
								(役職名)				
								営業時間	開店時	閉店時		
								定休日	毎週 (毎月)	曜日 ()		
17	月別の売上高等の状況	月別	売上 (収入) 金額		仕入金 金額		外注費	人件費	源泉徴収税 額	従業員数		
		月	千円	千円	千円	千円					千円	千円
		月										
		月										
		月										
		月										
		月										
		月										
		月										
		計										
前期の実績												
18	当期の営業成績の概要											

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

9 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合) %				10 主な設備等の状況	
	(2) 事業内容の特異性										
11 インターネットバンキング等の利用状況											
(1) インターネットバンキングの利用 ☐ 有 ☐ 無											
(2) ファームバンキングの利用 ☐ 有 ☐ 無											
12 決算日等の状況	売上	締切日		決済日		14 税理士の関与状況	(1) 氏名				
	仕入	締切日		決済日			(2) 事務所所在地				
	外注費	締切日		決済日			(3) 電話番号				
	給料	締切日		支給日			☐ 申告書の作成 ☐ 調査立会 ☐ 税務相談				
13 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称					15 加入組合等の状況	(4) 関与状況	☐ 決算書の作成 ☐ 伝票の整理 ☐ 補助簿の記帳			
							☐ 総勘定元帳の記帳 ☐ 源泉徴収関係事務				
							(役職名)				
							(役職名)				
							営業時間	開店 時	閉店 時		
							定休日	毎週 (毎月)	曜日 (日)		
16 月別の売上高等の状況	月別	売上 (収入) 金額		仕入金 金額		外注費	人件費	源泉徴収税 額		従業員数	
	月	千円	千円	千円	千円						千円
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
計											
前期の実績											
17 当期の営業成績の概要											

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署

法人事業概況説明書の書き方

1 はじめに

(1) この「法人事業概況説明書の書き方」は、特に記載要領を明らかにしておく必要があると思われる項目のみを取りまとめたもので、記載項目のすべてを説明しているものではありません。
記載に当たりなお不明の点がありましたら、税務署の法人課税(第一)部門へ御照会ください。

(2) 記載を了した法人事業概況説明書は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで御提出ください。

2 一般的留意事項

次の事項に留意して、黒のボールペン等で丁寧に記載してください。

(1) □の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を、右詰めで記載してください。
なお、桁あふれが生ずる場合は、枠を無視して記載してください。

(2) 金額は、千円単位(千円未満切捨て)で記載してください(「取引金額」欄については、百万円単位(百万円未満切捨て)で、「源泉徴収税額」欄については、円単位で記載してください。)
なお、千円未満(「取引金額」欄については、百万円未満)を切り捨てたことにより記載すべき金額がなくなった場合又はもともと記載すべき金額がない場合には、空欄のままとしてください。

(3) 記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「-」又は「△」を付してください。
なお、「▲」は使用しないでください。

(4) 複数の項目から該当項目を選択する欄については、該当項目の□内の○印を実線でなぞる方法により表示してください。

3 記載要領

欄		記 載 要 領	
1 事業内容		営む事業の内容を記載してください。 (注) 詳細は裏面「事業形態」欄に記載してください。	
2 支店・海外取引状況	(1) 支店数	・総支店数 ・主な所在地 支店、営業所、出張所、工場、倉庫等の総数を記載するとともに、主要支店等の所在地を記載してください。	
		・上記のうち 海外支店数 ・所在国 ・従業員数 総支店数のうち、海外に所在するものの数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外支店において勤務する従業員数を記載してください。	
	(2) 子会社		海外子会社の数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外子会社に対する出資割合を記載してください。(海外子会社が複数ある場合は、その出資割合が一番高いものを記載してください。)
	(3) 取引種類		海外取引の有無(海外取引がある場合は輸入又は輸出の区分)を□内に○印を付して表示するとともに、輸入及び輸出の区分ごとに主な相手国名及び取引商品名並びに取引金額を百万円単位で記載してください。
	(4) 貿易外取引		貿易外取引の有無を□内に○印を付して表示するとともに、貿易外取引がある場合には、手数料等の取引内容について□内に○印を付して表示してください。 なお、掲記の貿易外取引以外のものがある場合には、「その他」に○印を付すとともに、() 内に取引内容を記載してください。

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署

法人事業概況説明書の書き方

1 はじめに

(1) この「法人事業概況説明書の書き方」は、特に記載要領を明らかにしておく必要があると思われる項目のみを取りまとめたもので、記載項目のすべてを説明しているものではありません。
記載に当たりなお不明の点がありましたら、税務署の法人課税(第一)部門へ御照会ください。

(2) 記載を了した法人事業概況説明書は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで御提出ください。

2 一般的留意事項

次の事項に留意して、黒のボールペン等で丁寧に記載してください。

(1) □の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を、右詰めで記載してください。
なお、桁あふれが生ずる場合は、枠を無視して記載してください。

(2) 金額は、千円単位(千円未満切捨て)で記載してください(「源泉徴収税額」欄については、円単位で記載してください。)
なお、千円未満を切り捨てたことにより記載すべき金額がなくなった場合又はもともと記載すべき金額がない場合には、空欄のままとしてください。

(3) 記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「-」又は「△」を付してください。
なお、「▲」は使用しないでください。

(4) 複数の項目から該当項目を選択する欄については、該当項目の□内の○印を実線でなぞる方法により表示してください。

3 記載要領

欄		記 載 要 領	
1 事業内容		営む事業の内容を記載してください。 (注) 詳細は裏面「事業形態」欄に記載してください。	
2 支店・海外取引状況	(1) 支店数	・総支店数 ・主な所在地 支店、営業所、出張所、工場、倉庫等の総数を記載するとともに、主要支店等の所在地を記載してください。	
		・上記のうち 海外支店数 ・所在国 ・従業員数 総支店数のうち、海外に所在するものの数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外支店において勤務する従業員数を記載してください。	
	(2) 子会社		海外子会社の数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外子会社に対する出資割合を記載してください。(海外子会社が複数ある場合は、その出資割合が一番高いものを記載してください。)
	(3) 取引種類		海外取引の有無(海外取引がある場合は輸入又は輸出の区分)を□内に○印を付して表示するとともに、輸入及び輸出の区分ごとに主な相手国名、取引商品名及び取引金額を記載してください。
	(4) 貿易外取引		貿易外取引の有無を□内に○印を付して表示するとともに、貿易外取引がある場合には、手数料等の取引内容について□内に○印を付して表示してください。 なお、掲記の貿易外取引以外のものがある場合には、「その他」に○印を付すとともに、() 内に取引内容を記載してください。

別 添 2

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

欄	記 載 要 領	
7 主要科目	基本的には決算額によりますが、申告調整（申告書別表四又は申告書別表五（一）での加減算）がある場合には、「交際費」を除き、その調整後の額を記載するほか、以下に留意してください。 なお、千円単位で記載してください。 (1) 値引き、割戻し等がある場合の該当科目欄の記載は、それを控除した後の額によってください。 (2) 退職金は、掲記の人件費に関する各科目には含めないでください。 (3) 「労務費」欄には、福利厚生費等を除いた金額を記載してください。 (4) 「交際費」欄には、交際費等の支出額の合計額を記載してください。 (5) 「地代家賃・租税公課」欄は、支払地代家賃及び租税公課の合計額を記載してください。 (6) 「受取手形」「売掛金」欄は、貸倒引当金の控除前の額を記載してください。 (7) 「受取手形」欄には、融通手形の額を含めないでください。 (8) 「建物」「機械装置」「車両・船舶」欄は、減価償却累計額控除後の額を記載してください。 (9) 「土地」欄には、借地権等の額を含めてください。 (10) 「支払手形」欄には、固定資産の購入に係るもので区分可能なもの及び融通手形を含めないでください。 (11) 「買掛金」欄には、原価性を有する未払金等を含めてください。 (12) 「個人借入金」欄には、銀行・信用金庫・信用組合からの借入金以外の借入金の合計額を記載してください。 (13) 「その他借入金」欄には、「個人借入金」欄に記載した以外の借入金の合計額を記載してください。 (14) 「資産の部合計」欄は、「負債の部合計」欄と「<u>純資産の部合計</u>」欄の計と一致するよう検算願います。 (注) 1 不動産賃貸業における原価性を有する支払地代家賃・リース料は、「原材料費（仕入高）」欄を含めてください。 2 運送業における原価性を有する燃料費は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 3 金融業・保険代理業における原価性を有する支払利息割引料は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 4 金融業・保険代理業における未収利息は「売掛金」欄に記載してください。 5 金融業・保険代理業における未払利息は「買掛金」欄に記載してください。	
8 インターネットバンキング等の利用の有無	(1) <u>インターネットバンキング</u>	インターネットバンキングの利用の有無について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。 (注) <u>インターネットバンキングとは、インターネットを利用した金融機関の取引サービスをいいます。</u>
	(2) <u>ファームバンキング</u>	ファームバンキングの利用の有無について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。 (注) <u>ファームバンキングとは、1対1の専用（通信）回線を利用した金融機関の取引サービスをいいます。</u>
9 <u>役員又は役員報酬額の異動の有無</u>	<u>役員の異動又は役員報酬の異動の有無について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。</u>	
10 代表者に対する報酬等の金額	同族会社の場合には、代表者に対する「報酬」「賃借料」「支払利息」「貸付金」「仮払金」及び代表者からの「借入金」「仮受金」の額を千円単位で記載してください。	

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

欄	記 載 要 領
7 主要科目	基本的には決算額によりますが、申告調整（申告書別表四又は申告書別表五（一）での加減算）がある場合には、「交際費」を除き、その調整後の額を記載するほか、以下に留意してください。 なお、千円単位で記載してください。 (1) 値引き、割戻し等がある場合の該当科目欄の記載は、それを控除した後の額によってください。 (2) 退職金は、掲記の人件費に関する各科目には含めないでください。 (3) 「労務費」欄には、福利厚生費等を除いた金額を記載してください。 (4) 「交際費」欄には、交際費等の支出額の合計額を記載してください。 (5) 「地代家賃・租税公課」欄は、支払地代家賃及び租税公課の合計額を記載してください。 (6) 「受取手形」「売掛金」欄は、貸倒引当金の控除前の額を記載してください。 (7) 「受取手形」欄には、融通手形の額を含めないでください。 (8) 「建物」「機械装置」「車両・船舶」欄は、減価償却累計額控除後の額を記載してください。 (9) 「土地」欄には、借地権等の額を含めてください。 (10) 「支払手形」欄には、固定資産の購入に係るもので区分可能なもの及び融通手形を含めないでください。 (11) 「買掛金」欄には、原価性を有する未払金等を含めてください。 (12) 「個人借入金」欄には、銀行・信用金庫・信用組合からの借入金以外の借入金の合計額を記載してください。 (13) 「その他借入金」欄には、「個人借入金」欄に記載した以外の借入金の合計額を記載してください。 (14) 「資産の部合計」欄は、「負債の部合計」欄と「<u>資本の部合計</u>」欄の計と一致するよう検算願います。 (注) 1 不動産賃貸業における原価性を有する支払地代家賃・リース料は、「原材料費（仕入高）」欄を含めてください。 2 運送業における原価性を有する燃料費は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 3 金融業・保険代理業における原価性を有する支払利息割引料は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 4 金融業・保険代理業における未収利息は「売掛金」欄に記載してください。 5 金融業・保険代理業における未払利息は「買掛金」欄に記載してください。
(追 加)	
8 代表者に対する報酬等の金額	同族会社の場合には、代表者に対する「報酬」「賃借料」「支払利息」「貸付金」「仮払金」及び代表者からの「借入金」「仮受金」の額を千円単位で記載してください。